

秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ研修室2および
研修室4有圧換気設備修繕業務仕様書

1 修繕の目的

本業務は、秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ研修室2および研修室4において、火気を使用する設備が増えたため、換気設備を増設するものである。

2 履行場所

秋田市上新城五十丁字小林190-1

3 履行期間

契約締結の日の翌日から令和5年3月29日(水)まで

4 業務の仕様

- (1) 作業箇所は別紙箇所図のとおりとする。
- (2) 業務内容は、サッシ窓各室1枚を下記仕様のサッシパネルに交換し、同仕様に示す有圧換気扇(排気用と給気用)とウェザーカバー(排気用と給気用)を各室に各1台、新たに整備するものとする。

【仕様各室共通】

- ①有圧換気扇(排気用:換気量1,800~5,800m³/h、羽根径40cm、100V、電動式シャッター、付属品共、各室1台。参考型番:EWDC-40ESA)
- ②有圧換気扇(給気用:換気量1,800~5,800m³/h、羽根径40cm、100V、電動式シャッター、付属品共、各室1台。参考型番:EWDC-40ESA-Q)
- ③ウェザーカバー(排気用:□400、SUS製、防虫網付、指定色焼付塗装、各室1台。参考型番:QW-40SC)
- ④ウェザーカバー(給気用:□400、SUS製、防虫網付、指定色焼付塗装、各室1台。参考型番:QW-40SCM)
- ⑤有圧換気扇交換時にガラスのサッシをステンレスパネル(研修室2:3~6mm厚-1,000×840mm 2枚、研修室4:3~6mm厚-1,000×970mm 2枚)に交換すること

- (3) 修繕完了後は、換気扇が正常に作動することを確認すること

5 提出書類

受注者は、修繕業務の着手および進行に伴い、次の書類を各1部提出すること。

- (1) 実施工程表
- (2) 業務完了届
- (3) 完成写真（着手前、作業中、完成後）

6 注意事項

- (1) 業務の実施に先立ち、市担当者と施設管理者と十分な打合せを行い、必要に応じて現地の状況や関連設備等についての調査を通じて実状を把握した上で着手すること。
- (2) 業務実施にあたり、常に細心の注意を払い、労働安全衛生法および関係法令を遵守し、常に作業員等の安全管理を図るものとする。
- (3) 事故が発生した場合は、速やかに市担当者に報告するとともに、受注者の責任において処理すること。
- (4) 目的物の引き渡し前に、目的物に生じた損害その他修繕を行うにつき生じた損害については、受注者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担する。
- (5) その他業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、市担当者と協議し、その指示に従うこと。